



東吾妻町

まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 28 年 3 月

群馬県 東吾妻町

< 目 次 >

第1章 東吾妻町総合戦略の策定にあたって

- 1 総合戦略策定の趣旨 1
- 2 計画期間 2
- 3 計画の位置づけ 2

第2章 東吾妻町の未来創生の姿

- 1 2040年（平成52年）の人口展望 3
- 2 2040年（平成52年）の目指すべきまちの姿 5

第3章 総合戦略の基本目標と基本的方向

- 1 基本目標 7
- 2 基本目標を達成するための基本的方向 8

第4章 基本目標の達成に向けた具体的取り組み

- 1 数値目標・具体施策及び重要業績評価指標（KPI） 9
- 2 具体的事業の概要及び事業スケジュール（アクションプラン） 16

第5章 総合戦略の推進に向けて

- 1 計画の周知徹底 24
- 2 推進体制づくり 24
- 3 計画の実現に向けて 25

資料編

- 資料1 東吾妻町総合戦略本部設置規程 資料-1
- 資料2 東吾妻町総合戦略本部 組織体制 資料-3
- 資料3 東吾妻町総合戦略懇談会 委員名簿 資料-5
- 資料4 東吾妻町地方創生人口ビジョン&総合戦略策定までの流れ 資料-6
- 用語の解説 資料-11

第1章 東吾妻町総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略策定の趣旨

東京を中心とした首都圏への人口の一極集中や地方経済の衰退等による地方の活力の減退を背景に、国は、平成26年12月、今後5ヶ年の目標や施策の基本的な方向や具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）を閣議決定し、まち・ひと・しごとの創生に総合的に取り組む方針を示しました。

～ 国の総合戦略の概要 ～

<基本的な考え方>

- 人口減少と地域経済縮小の克服
- まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

<政策の企画・実行にあたっての基本方針>

- 政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

- 国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

<今後の施策の方向>

基本目標1： 地方における安定した雇用を創出する。

地方において若者向けの雇用をつくる。2020年までの5年間で30万人分。

基本目標2： 地方への新しいひとの流れをつくる。

現状年間10万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、東京圏と地方の転出入を均衡させる。

基本目標3： 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

若い世代が、安心して結婚・妊娠・子育てできるようにする。

基本目標4： 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守り地域と地域を連携する。

「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進。

本町では、こうした国の総合戦略を勘案しつつ、現在の町の人口減少問題を正面から受け止め、将来にわたる地域社会の維持・活性化を実現することを目的として、「東吾妻町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定することとしました。

2 計画期間

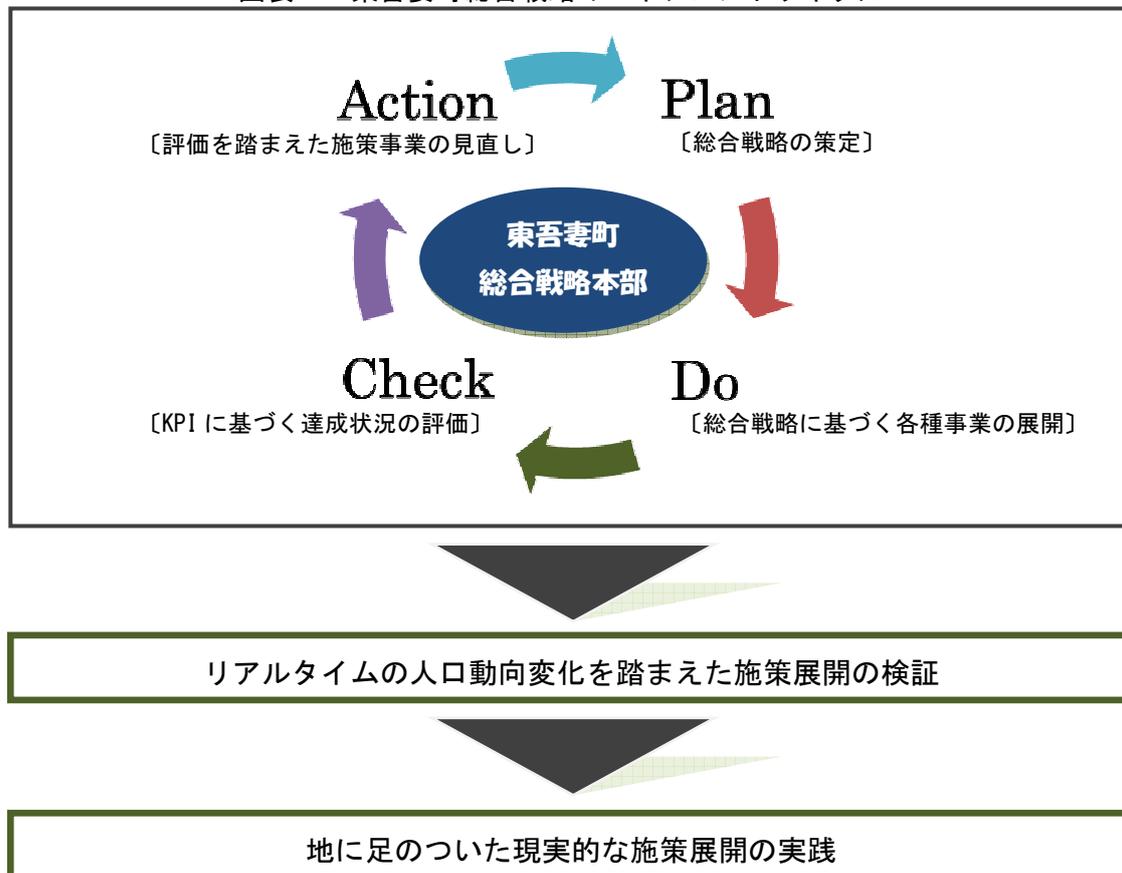
総合戦略の計画期間は、国の総合戦略を勘案し、2015年（平成27年）度から2019年（平成31年）度までの5年間とします。

3 計画の位置づけ

本町では、現在、「東吾妻町第1次総合計画」（以下「総合計画」という。）が策定され、実施されています。これは総合的なまちづくりを進めるための計画ですが、総合戦略では、総合計画のうち、特に、人口減少抑制と地域の活性化を目指す取り組みの方向性と、それに基づく具体的な施策を示すとともに、計画の実行性を担保するための具体的な数値目標として重要業績評価指標（KPI）を定め、実施効果を検証することとしており、総合計画の中の重点プロジェクトとして位置づけられる性格のものです。

なお、総合戦略では、確実な施策事業の推進と目標の具現化を図るため、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスに組み込み、町民・町議会・産業団体・大学・金融機関等の意見を幅広く聴取し、必要に応じて適宜、改訂・見直しを図っていくこととします。

図表1 東吾妻町総合戦略のマネジメントサイクル



第2章 東吾妻町の未来創生の姿

1 2040年（平成52年）の人口展望

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によれば、本町の将来人口は、2040年（平成52年）で9,354人まで減少すると推計されており、本町の2010年（平成22年）の総人口15,617人に対して、約60%の人口規模になると予想されています。

本町では、この推計結果をもとに、今後総合戦略を展開していくことを視野に、出生数と移動率の仮定条件をいくつかのパターンで整理したうえで、独自の将来人口シミュレーションを行い、2040年（平成52年）を目標年度とした、目指すべき人口ビジョンと人口減少対策の方向性を以下のとおり設定することとしました。

－ 推計条件 －

■ 社人研推計

<出生に関する仮定>

原則として、2010年（平成22年）の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年（平成27年）以降2040年（平成52年）まで一定と仮定。

<死亡に関する仮定>

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年（平成17年）→2010年（平成22年）の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の2000年（平成12年）→2005年（平成17年）の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

原則として、2005年（平成17年）～2010年（平成22年）の国勢調査（実績）に基づき算出された純移動率が、2015年（平成27年）～2020年（平成32年）までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年（平成47年）～2040年（平成52年）まで一定と仮定。

■ 社人研推計変化型

仮に、社人研推計において、合計特殊出生率が2030年（平成42年）までに人口置換水準である2.07まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。

■ 群馬県モデル準拠型

<出生に関する仮定>

2030年（平成42年）までに若い世代の家族の理想（結婚・出産の希望）が実現（町民希望出生率：2.32）し、その後2040年（平成52年）まで一定の出生率で推移すると仮定。

<移動に関する仮定>

2030年（平成42年）までに、若年男女（20～39歳）がいずれも転入超過だった1995→2000年の水準に回復するとともに、15～19歳の移動も均衡し、その後、2040年（平成52年）まで一定の移動率で推移すると仮定。

■ 地域特性を踏まえた独自推計

<出生に関する仮定>

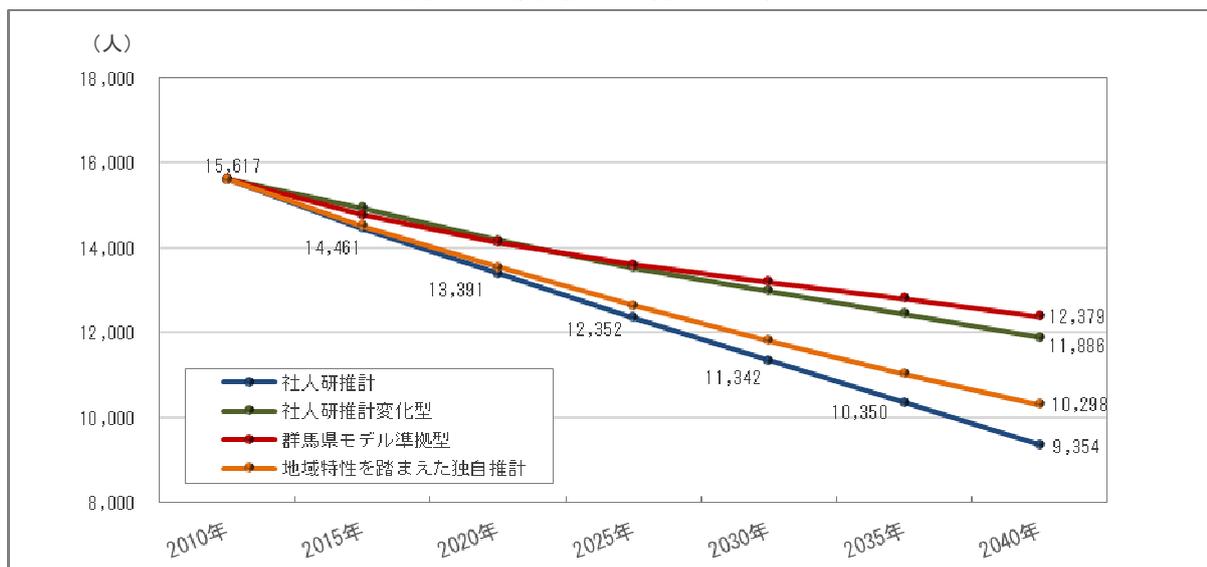
総合戦略の施策効果等により、2030年（平成42年）の出生率が2008年（平成20年）水準（1.74）まで回復し、さらに、2040年（平成52年）には人口置換水準である2.07の出生率を達成すると仮定。

<移動に関する仮定>

総合戦略の施策効果等により、20～34歳までの男女の移動（純移動率）が、2040年（平成52年）にゼロ（均衡）になると仮定。

－ 推計結果 －

図表2 東吾妻町の将来人口展望



－ 目指すべき人口ビジョンと人口減少対策の方向性 －

本町では、以上の人口展望などを踏まえ、2040年（平成52年）の目指すべき人口ビジョンと人口減少対策の方向性を以下のとおり設定することとしました。

東吾妻町の目指すべき人口ビジョン

－ 目指すべき人口ビジョン －

人口減少対策に対する総合戦略の展開などを勘案し、

2040年（平成52年）で **10,000** 人の人口維持を目指す。

人口減少対策の方向性

－ 目指すべき方向性 －

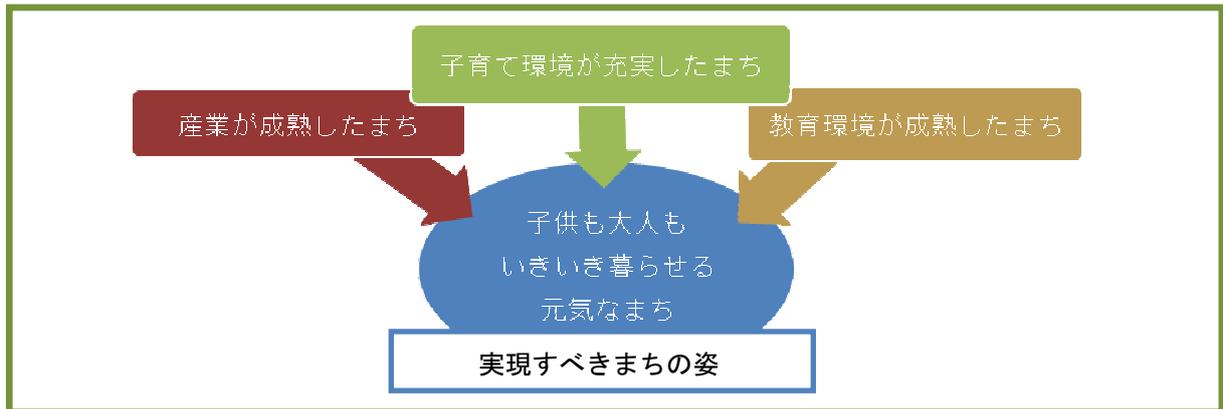
■■■ 20～39歳までの若年層世代の人口増の実現 ■■■

2 2040年（平成52年）の目指すべきまちの姿

計画を実現するためには、明確な目標設定を行うとともに、計画達成後の青図（まちの姿）と計画期間におけるプロセスを明確にしておくことが重要となります。

本町が目指す2040年（平成52年）のまちの姿と、計画達成に向けたプロセスは、以下のとおりです。

図表3 目指すべきまちづくりの方向と実現すべきまちの姿



産業が成熟したまち

上信自動車道の開通を契機とした新たな企業誘致セールスにより、進出企業が増加しているとともに、第1次産業等への就労を希望する若者達の定住により、第1次産業の担い手不足等の解消と6次産業化による新たなビジネスが展開されている。

さらに、若者定住者の増加による商業需要に応じ、商業施設の活性化が実現しており、雇用と商業の活性化により、人を呼び込む好循環が生まれている。

また、起業を目指す若者を支援することにより、さらに若者定住者が増加している。

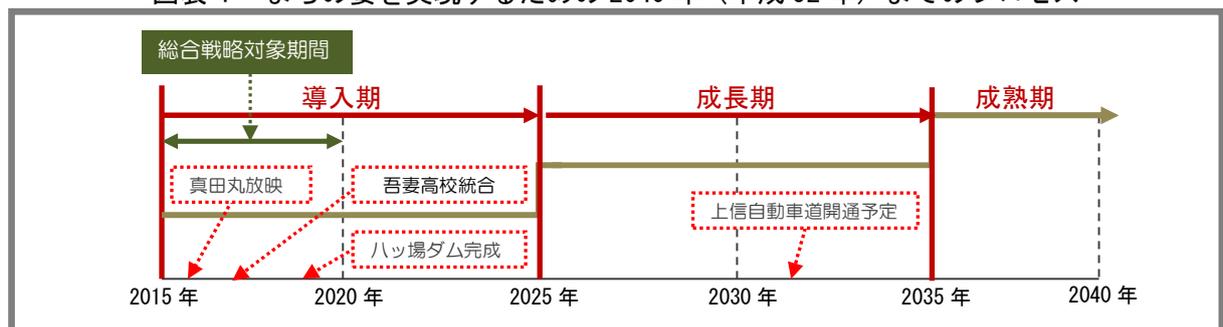
子育て環境が充実したまち

病児・病後児保育事業の実施や各種子育て支援サービスが充実しているとともに、地元企業との連携によるワーク・ライフ・バランスが実現したモデル都市となっており、子どもを持つ親が安心して働くことが出来ているとともに、町外の子育て世代の移住者が増加している。

教育環境が成熟したまち

幼小中の一貫教育や地域資源を生かした独自の教育システムの展開等により、「東吾妻の教育を受けさせたい」と思う保護者が増加し、教育機会を求めて町外からの定住者が増加しているとともに、学生の卒業後の町内への就職・定住により、若者人口が増加している。

図表4 まちの姿を実現するための2040年（平成52年）までのプロセス



導入期

人口減少対策として、町外からの定住者の移住を促進するためには、前提条件として、東吾妻町をより多くの人に知ってもらうことが重要となります。

そのため、導入期では、東吾妻町の知名度向上を目指した様々な施策を展開します。

さらに、目指すべきまちの姿を実現するための柱となる基幹事業については、計画的かつ戦略的な施策の展開が必要となるため、導入期を調査研究及び計画策定期間に充当します。

なお、子育て環境の充実を目指した各種施策は、比較的容易に展開できる施策より順次実践していくこととします。

成長期

導入期で調査研究等を行ってきた基幹事業について、具体的な施策展開を図る期間として位置づけます。また、導入期で実践してきた各種施策の展開に対する詳細な検証を行い、施策展開の継続性と新たな施策の方向性を探り、施策展開の強化を図ります。

成長期では、導入期の種まき効果が現れる時期でもあるため、継続してまちの魅力を発信していくことも重要です。

成熟期

導入期～成長期ですべての施策展開が完了され、この時点において、東吾妻町の魅力がより多くの人に浸透していると考えられることから、この時期からは、具体的に移住・移転を検討されている方や事業者等に対するプロモーション活動をより一層強化します。

3 2040年（平成52年）のまちの姿を実現するための戦略の柱

本町では、2040年（平成52年）のまちの姿を実現するため、以下の6つの柱に基づき各種施策の展開を図ります。

戦略の柱 1	東吾妻町のPRによる知名度向上（“だれもが知っているまち”の実現）
戦略の柱 2	産業振興による雇用の創出（“だれもが働くことができるまち”の実現）
戦略の柱 3	住環境・住宅政策の推進（“気持ちよく住めるまち”の実現）
戦略の柱 4	生活利便性の向上（“だれもが生活しやすい”まちの実現）
戦略の柱 5	子育て環境の充実・強化（“子育てにやさしいまち”の実現）
戦略の柱 6	教育環境の充実・強化（“教育の成熟したまち”の実現）

【解説】

2040年（平成52年）に目指すべきまちの姿は、上述のとおり、産業・子育て・教育環境の成熟をキーワードとしています。これらを実現し、かつ人口減少に歯止めをかけるためには、まず東吾妻町を知ってもらう必要があるとともに、移住検討者が移住を判断する際に重要となる住環境・住宅事情と生活利便性の魅力を高めていく必要があることから、これら6つの戦略を同時並行的に展開することが重要となります。

第3章 総合戦略の基本目標と基本的方向

1 基本目標

まち・ひと・しごと創生法第10条において、地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、戦略の基本目標を設定することとされており、本町では、2040年（平成52年）の実現すべきまちの姿を見据え、2015年（平成27年）度から2019年（平成31年）度までの総合戦略における基本目標を、以下のとおり設定することとしました。

東吾妻町まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標

基本目標1

◆ 東吾妻を知ってもらう。

【視点】

移住検討者の移住先を決める際の選択肢に選ばれるためには、まず、そのまちを知っていることが必要条件であるとの認識のもと、まちを広くPRすることで、より多くの移住希望者から選ばれるまちとなることを目指します。

基本目標2

◆ 東吾妻で働くことができる。

【視点】

定住するための必要条件のひとつとして、安定した雇用の創出が重要であるとの認識のもと、新たな企業の誘致や既存資源を活用した産業の掘り起こしなどに努め、雇用の拡大を図ります。

基本目標3

◆ 東吾妻で住みたくなる。

【視点】

雇用と合わせて、住環境や生活利便性の向上を図られなければ定住者を増やすことは困難であるとの認識のもと、「住みたい」と思われるまちの魅力を創造します。

基本目標4

◆ 東吾妻で家族を持ちたくなる。

【視点】

安心して子どもを育てる環境と、他に誇れる教育環境を提供することで、子育て世代の定住促進と出生率の改善を目指します。

2 基本目標を達成するための基本的方向

上記4つの基本目標を達成するために、本町が推進すべき政策の基本的な方向を以下のとおり設定することとしました。

東吾妻町まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本的方向

基本目標 1

◆ 東吾妻を知ってもらう。

基本的方向

- NHK「真田丸」の放映やハッ場ダムの完成などを契機に、郡内観光客の増加が見込まれることから、観光客に対して東吾妻のPRに取り組みます。
- まちの知名度の向上を図るべく、地場製品のPRやブランド化等、「食」をキーワードとしたまちおこしに取り組みます。
- 東吾妻の魅力を肌で感じてもらう機会を提供する場のひとつとして、出会いの場の積極的な提供に取り組みます。

基本目標 2

◆ 東吾妻で働くことができる。

基本的方向

- 上信自動車道の開通を契機に、新たな企業の進出が期待されることから、企業誘致セールスの積極的な展開と、工業・商業用地の確保に資するコンパクトシティの推進等に取り組みます。
- 雇用機会の確保・創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組みます。

基本目標 3

◆ 東吾妻で住みたくなる。

基本的方向

- 自然環境と調和した快適な住環境の提供等により、快適な暮らしづくりを支援します。
- 周辺都市とのアクセスの向上や、まちの賑わいを創出すること等により、快適な暮らしづくりを支援します。
- 日常生活に係る経済的負担の軽減などにより、生活支援の充実を図ります。

基本目標 4

◆ 東吾妻で家族を持ちたくなる。

基本的方向

- 子育て世代が子どもを安心して産み育てることができるよう、子ども・子育て支援サービスの充実を図ります。
- 地元企業と連携したワーク・ライフ・バランスの実現を図ることにより、子育て世代の就労支援を推進します。
- 子どもたちにとって、より有意義な学校教育を提供するための教育制度などの充実・強化に取り組みます。

第4章 基本目標の達成に向けた具体的取り組み

1 数値目標・具体施策及び重要業績評価指標 (KPI)

基本目標 1

◆ 東吾妻を知ってもらう。

総合戦略最終年度（平成31年度）の目標達成指標【数値目標】

目標値の名称（指標）	現状値【H26】	平成31年度	目標値の説明
年間観光入込客数	496,701人	520,000人	観光客数消費額調査
ホームページ閲覧回数	731,378回	1,000,000回	HPアクセスカウンター
出会いプロジェクト参加者数	0人	50人	イベント申込者

基本的方向

- NHK「真田丸」の放映や八ッ場ダムの完成などを契機に、郡内観光客の増加が見込まれることから、観光客に対して東吾妻のPRに取り組みます。
- まちの知名度の向上を図るべく、地場製品のPRやブランド化等、「食」をキーワードとしたまちおこしに取り組みます。
- 東吾妻の魅力を肌で感じてもらう機会を提供する場のひとつとして、出会いの場の積極的な提供に取り組みます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標 (KPI)

【施策1】東吾妻町の知名度向上と町の魅力発信

No	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
1	<p>真田丸などを契機とした観光振興による知名度の向上</p> <p>観光を目的として訪れる来訪者に対し、東吾妻の魅力をPRし、町の知名度向上とリピート率の増進を図ります。</p> <p>【具体的事業】</p> <p>①大河ドラマ「真田丸」による観光振興推進事業 ②観光案内拠点施設等整備事業 ③八ッ場ダム・吾妻渓谷観光振興事業 ④「水仙ちゃん」グッズ活用促進事業 など</p>	<p>イベント回数/年</p> <p>・1回(H26)→2回(H31)</p> <p>観光案内拠点数</p> <p>・0箇所(H26)→1箇所(H31)</p> <p>道の駅・天狗の湯利用者数/年</p> <p>・263千人(H26) →300千人(H31)</p> <p>ゆるキャラグランプリ</p> <p>・100位以内(H31)</p>
2	<p>交流自治体などと連携した「食」によるまちおこしの推進</p> <p>地域資源の掘り起こしなどによる地場製品のブランド化及び都心販売の促進などにより、町の知名度向上を目指します。</p> <p>【具体的事業】</p> <p>⑤大学などと連携した「食」によるまちおこし事業 ⑥交流自治体と連携した地場産品都心販売事業 など</p>	<p>名物商品化</p> <p>・0品(H26)→1品(H31)</p> <p>地場産品都心販売回数/年</p> <p>・2回(H26)→3回(H31)</p>

【施策2】 出会いの場の創出		
No	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
1	<p>ひがしあがつま出会いプロジェクト事業の推進</p> <p>地域イベントや街コンなど、様々な出会いの場を開催し、若者の出会いの場の機会づくりを推進します。</p> <p>【具体的事業】</p> <p>⑦ひがしあがつま出会いプロジェクト事業 など</p>	<p>イベントプログラム策定</p> <p>・ 0% (H26) → 100% (H31)</p> <p>イベント開催数/年</p> <p>・ 0 回 (H26) → 2 回 (H31)</p>

基本目標2

◆ 東吾妻で働くことができる。

総合戦略最終年度（平成31年度）の目標達成指標【数値目標】

目標値の名称（指標）	現状値【H26】	平成31年度	目標値の説明
企業立地促進条例に基づく指定事業者数	3件	5件	指定事業者実績
町内事業所の従業者数	5,907人	6,000人	経済センサス

基本的方向

- 上信自動車道の開通を契機に、新たな企業の誘致が期待されることから、企業誘致セールスの積極的な展開と、工業・商業用地の確保に資するコンパクトシティの推進等に取り組みます。
- 雇用機会の確保・創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組みます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

【施策1】雇用の創出

No	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1	<p>上信自動車道の開通を契機とした製造業等の誘致促進</p> <p>上信自動車道における町内ICの開設を見据えた企業誘致を促進するとともに、工業用地の確保に向けたコンパクトシティの実現方策を検討します。</p> <p>【具体的事業】</p> <p>⑧コンパクトシティ実現化促進事業 ⑨企業誘致セールス事業 など</p>	<p>立地適正化計画策定</p> <p>・0% (H26) → 100% (H31)</p> <p>企業訪問件数</p> <p>・0件 (H26) → 5件 (H31)</p>
2	<p>既存資源を活用した新たな産業・雇用の創出</p> <p>町内企業の雇用ニーズにマッチする人材発掘支援を行うとともに、農・林業などの既存資源を生かした新たなビジネスモデルを構築するなど、新規就業者数の増加を図ります。</p> <p>【具体的事業】</p> <p>⑩ひがしあがつま産業応援プロジェクト事業 ⑪ひがしあがつま雇用対策プロジェクト事業 ⑫ひがしあがつま森林創生プロジェクト事業 など</p>	<p>産業フェアの開催/年</p> <p>・0回 (H26) → 1回 (H31)</p> <p>企業説明会の開催/年</p> <p>・0回 (H26) → 1回 (H31)</p> <p>森林経営計画数</p> <p>・2箇所 (H26) → 3箇所 (H31)</p>
3	<p>若者起業支援プロジェクト事業の推進</p> <p>起業を目指す若者に対して、事業所の提供や優遇制度を創設するなど、町内で起業しやすい環境整備を推進します。</p> <p>【具体的事業】</p> <p>⑬空き家等を活用した就労体験等プロジェクト事業 ⑭シェア事業所活用事業 ⑮起業を目指す若者向け優遇制度の導入 など</p>	<p>事業実施</p> <p>・0箇所 (H26) → 2箇所 (H31)</p> <p>優遇制度への問合せ件数</p> <p>・0件 (H26) → 5件 (H31)</p>

基本目標 3

◆ 東吾妻で住みたくなる。

総合戦略最終年度（平成 31 年度）の目標達成指標【数値目標】

目標値の名称（指標）	現状値【H26】	平成 31 年度	目標値の説明
世帯数 （各年 4 月 1 日現在）	5,700世帯	5,700世帯	住民基本台帳
年間転入者数	313人	320人	住民基本台帳
年間転出者数	415人	415人	住民基本台帳

基本的方向

- 自然環境と調和した住環境の提供等により、快適な暮らしづくりを支援します。
- 周辺都市とのアクセスの向上や、まちの賑わいを創出すること等により、快適な暮らしづくりを支援します。
- 日常生活に係る経済的負担の軽減などにより、生活支援の充実を図ります。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

【施策 1】住環境・住宅政策の推進

No	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1	賃貸住宅などの供給体制の推進 賃貸住宅（アパート含む）などの計画的整備を行い、町外からの移住者の受入れ体制を強化します。 【具体的事業】 ⑯町営住宅建設・宅地分譲地造成販売事業 ⑰民間業者との連携による住宅整備促進事業 ⑱空き家リノベーション推進事業 など	住宅地販売戸数 ・ 0 戸 (H26) → 10 戸 (H31) リノベーション実施件数 ・ 0 件 (H26) → 1 件 (H31)
	良好な住環境の整備 良好な住環境を計画的に整備することにより、町外からの移住者の受入れ体制を強化します。 【具体的事業】 ⑲コンパクトシティ実現化促進事業【再掲】 など	立地適正化計画策定 ※再掲 ・ 0% (H26) → 100% (H31)

【施策 2】生活利便性の向上

No	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1	IC アクセス町道などの整備促進 上信自動車道における町内 IC へのアクセス町道を計画的に整備し、周辺都市までの交通利便性の向上を図るとともに、生活道路の計画的な整備による快適な生活環境の提供により、在住者及び移住希望者の定住促進を推進します。 【具体的事業】 ⑲東吾妻町道路網整備促進事業 など	道路網計画策定 ・ 0% (H26) → 100% (H31)

2	商業集積化による商業活性化の推進	立地適正化計画策定 ^{※再掲} ・ 0% (H26) → 100% (H31)
	商業の活性化によって、まちの賑わいを創出し、定住者及び町内移住希望者の定住促進を推進します。 【具体的事業】 ⑧コンパクトシティ実現化促進事業【再掲】 など	
【施策3】 定住者への生活支援制度の充実		
No	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
1	住宅・土地購入時のインセンティブの強化	利子補給申請件数 ・ 5件 (H26) → 10件 (H31) 固定資産税助成申請件数 ・ 0件 (H26) → 30件 (H31)
	住宅建設に係る借入資金の利子に対する補給金の拡充や、固定資産税の助成制度を導入することにより、町内への人口定着を推進します。 【具体的事業】 ⑩住宅建設資金利子補給拡充事業 ⑪固定資産税助成制度の導入 など	
2	子育て世代への経済的支援制度の充実	医療費の無料化 ・ 中学生まで (H26) → 18歳以下まで (H31) 出産祝い金の支給 ・ 第3子以降 (H26) → 第1子以降 (H31) チャイルドシート購入補助申請件数 ・ 0件 (H26) → 10件 (H31) 通学定期代補助申請件数 ・ 0件 (H26) → 280件 (H31)
	子育て世代が安心して子どもを育てることができる環境を整備することにより、子育て世代の人口定着を推進します。 【具体的事業】 ⑫医療費無料化推進事業 ⑬出産祝い金支給拡充事業 ⑭入学祝い金支給拡充事業 ⑮子育て応援推進事業 ⑯チャイルドシート購入補助制度の導入 ⑰通学定期代補助制度の導入 など	

基本目標4

◆ 東吾妻で家族を持ちたくなる。

総合戦略最終年度（平成31年度）の目標達成指標【数値目標】

目標値の名称（指標）	現状値【H26】	平成31年度	目標値の説明
年間出生数	65人	65人	住民基本台帳
年間出生率	1.27 ^{※H25}	1.55	人口動態統計調査
事業所内保育所数	1箇所	2箇所	認可外保育施設 運営状況報告書

基本的方向

- 子育て世代が子どもを安心して産み育てることができるよう、子ども・子育て支援サービスの充実を図ります。
- 地元企業と連携したワーク・ライフ・バランスの実現を図ることにより、子育て世代の就労支援を推進します。
- 子どもたちにとって、より有意義な学校教育を提供するための教育制度などの充実・強化に取り組みます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

【施策1】子ども・子育て支援サービスの充実		
No	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
1	<p>子育て情報サービスの充実</p> <p>まちの子育て支援施策や住宅関連施策などの情報発信を強化し、町内への定住を促進します。</p> <p>【具体的事業】 ⑳情報発信サービスアプリ提供事業 など</p>	<p>サービス登録者数</p> <p>・0人(H26)→3,000人(H31)</p>
2	<p>子育て世代の交流・相談の場の充実</p> <p>子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげる環境づくり、親子の交流ができる機会の充実などを図るため、子育て経験者等のマンパワー等を生かし、子育て世代の安心感を醸成することで、人口定着を促進します。</p> <p>【具体的事業】 ㉑子育てサークル人材プログラム立ち上げ事業 ㉒子育てにここ広場充実事業 ㉓子どもの相談支援事業 ㉔子ども向け公園整備事業 など</p>	<p>子育てサークル数</p> <p>・0(H26)→1サークル(H31)</p> <p>にここ広場開所日数/週</p> <p>・4回(H26)→5回(H31)</p> <p>相談支援事業実施回数/年</p> <p>・440回(H26)→500回(H31)</p> <p>子ども向け公園整備数</p> <p>・0箇所(H26)→1箇所(H31)</p>
3	<p>病児・病後児保育事業の実現</p> <p>子育て世代の親が安心して仕事ができる環境を整備することにより、子育て世代の人口定着を推進します。</p> <p>【具体的事業】 ㉕病児・病後児保育事業 など</p>	<p>事業実施</p> <p>・0%(H26)→100%(H31)</p>

【施策2】ワーク・ライフ・バランスの実現		
No	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
1	<p>地元企業と連携したワーク・ライフ・バランスの実現</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた普及啓発活動を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業などの様々な取り組みを支援することで、子育て世代が安心して働くことができる環境を整備し、子育て世代の人口定着を促進します。</p> <p>【具体的事業】</p> <p>③④ワーク・ライフ・バランス普及促進事業 ③⑤事業所内保育事業 など</p>	<p>企業からの問合せ件数</p> <p>・0件(H26)→5件(H31)</p> <p>認可外保育所数</p> <p>・1箇所(H26)→2箇所(H31)</p>
【施策3】教育制度の充実・強化		
No	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
1	<p>地域資源を生かした教育制度の構築</p> <p>まちが誇る地域資源と教育を融合し、他に類を見ない教育を提供することで、町外からの定住者の促進を図るとともに、幼少期からの一貫教育の実践など、独自の教育システムを構築することで、子育て世代の人口定着を促進します。</p> <p>【具体的事業】</p> <p>③⑥東吾妻教育システム開発プロジェクト事業 など</p>	<p>基本構想策定</p> <p>・0%(H26)→100%(H31)</p>

2 具体的事業の概要及び事業スケジュール（アクションプラン）

総合戦略として、町が今後5年間で取り組む具体的事業は、概ね以下のとおりとなります。

なお、具体的事業のうち、「基幹事業」と記されたものは、2040年（平成52年）に目指すべきまちの姿（産業・子育て・教育環境の成熟したまち）を実現するための重点事業として位置づけたものです。

注）以下、PTとは、プロジェクトチームのことを指します。

No	大河ドラマ「真田丸」による観光振興推進事業【先行型】				
	平成28年のNHK大河ドラマ「真田丸」の放映に伴い、真田氏ゆかりの地である岩櫃山の観光客が増加することが予想されるため、平成27年度より先行型として、平成28年以降の観光振興を見据えた対策を推進する。				
①	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	事業計画・実施	事業継続実施	事業継続実施	事業継続実施	事業継続実施
No	観光案内拠点施設等整備事業				
	平成28年のNHK大河ドラマ「真田丸」の放映や平成31年のハッ場ダムの完成などにより、観光客が増加することが予想されることから、観光案内所等の拠点を整備して、観光情報とまちの魅力を発信することで、観光振興に繋げる。				
②	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	事業計画 施設整備	事業実施	事業継続実施	事業継続実施
No	ハッ場ダム・吾妻渓谷観光振興事業				
	ハッ場ダムの完成を契機に観光客が増加することが予想されることから、現在の「道の駅」を拠点とした周辺整備を行うことで、隣接する国指定名勝吾妻峡やハッ場ダムの景観を堪能できる仕組みづくりを構築し、町内における観光振興・地域振興を目指す。				
③	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	事業化検討	事業化検討	計画・設計	事業実施
No	「水仙ちゃん」グッズ活用促進事業				
	まちのゆるキャラ水仙ちゃんを活用したグッズ（ポロシャツ、タオル、ぬいぐるみ等）の製作・販売等を促進することで、まちの観光振興に繋げる。				
④	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	構想検討	事業計画	事業実施	事業継続実施	事業継続実施

No	大学などと連携した「食」によるまちおこし事業				
	まちの地域資源である箱島湧水や、こんにやくなどの地場産品及び新たな地域資源の掘り起こしによる食のブランド化（商品開発）について、大学をはじめとする産学官連携により行うことで、まちの知名度UPに繋げる。				
⑤	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	P T 発足 調査研究	調査研究	市場投下 普及活動	事業継続実施
No	交流自治体と連携した地場産品都心販売事業				
	交流自治体との連携強化により、地場産品の都心販売回数を拡大し、まちの知名度UPに繋げる。				
⑥	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	事業実施	事業継続実施	事業継続実施	事業継続実施
No	ひがしあがつま出会いプロジェクト事業【先行型】				
	平成27年度に先行型で実施した街コンイベントを参考に、若者に求められる様々な出会いの場をプロデュースし、シーズンを通して恒例行事化していくことにより“出会いのまち ひがしあがつま”を確立し、まちの知名度UPに繋げる。				
⑦	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	先行型事業実施	P T 発足 企画立案	事業実施	事業継続実施	事業継続実施
No	コンパクトシティ実現化促進事業				基幹事業
	工業用地の確保、良好な住環境の整備及び商業集積による商業活性化を実現することで、雇用の拡大と移住者の促進を図り、人口減少対策に繋げる。				
⑧	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	調査研究	都市計画 マスタープラン策定	立地適正化 計画策定	立地適正化 計画策定
No	企業誘致セールス事業				基幹事業
	工業系企業の誘致を行うことで、雇用の場を拡大し、Iターン・Uターン者を中心とした人口定着を促進する。				
⑨	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	P T 発足 企画立案・調査研究	プロモーション 活動準備	プロモーション 活動準備	プロモーション 活動実施

No	ひがしあがつま産業応援プロジェクト事業				
	町内金融会との連携のもと、町内の産業（製品、商品、農産物、サービス等）を合同で展示するビジネスフェアを町内外で開催し、町内の産業を広くアピールするとともに、他地域の企業等とのビジネスマッチングを促進し、産業の活性化による雇用の拡大を支援する。				
⑩	アクションプラン				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	—	P T 発足 企画立案	ビジネスフェア 開 催	事業継続実施	事業継続実施
No	ひがしあがつま雇用対策プロジェクト事業				
	町内各企業やハローワークとの連携のもと、新卒者や学校（高校、大学進路指導教諭等）及び地方移住希望者などを対象とした合同企業説明会などを開催することで、町内各企業が求める人材の確保を支援するとともに、雇用の拡大による定住者の促進を図る。				
⑪	アクションプラン				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	—	P T 発足 企画立案	合同企業 説明会実施	事業継続実施	事業継続実施
No	ひがしあがつま森林創生プロジェクト事業				基幹事業
	地域資源である林業に関する新たなビジネスモデルを構築し、林業の再生・活性化を実現することで、新たなまちの基幹産業を生み出し、雇用の拡大による定住者の促進を図る。				
⑫	アクションプラン				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	—	支援体制整備 構 想 検 討	森林経営計画 策 定 支 援	森林経営計画 策 定 支 援	森林経営計画 策 定 支 援
No	空き家等を活用した就労体験等プロジェクト事業				
	交流自治体との連携により、若者就労体験希望者に対して空き家等を活用した田舎暮らし体験を提供することで、まちの魅力の提供と将来的な移住促進の一助を担う。				
⑬	アクションプラン				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	—	空き家実態調査 データベース化	空 き 家 等 対策計画策定	空 き 家 改 修・ リノベーション	モデル事業実施 プロモーション
No	シェア事業所活用事業				
	起業を目指す若者に対して、空き家等を活用した事業所を提供することで、若者の人口定着を促進するとともに、将来的な事業拡大による新たな雇用の創出を目指す。また、事業所をシェアすることで、起業家同士のシナジー効果を期待する。				
⑭	アクションプラン				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	—	空き家実態調査 データベース化	空 き 家 等 対策計画策定	空 き 家 改 修・ リノベーション	プロモーション 活 動 実 施

No	起業を目指す若者向け優遇制度の導入				
	起業を目指す若者の人口流入を喚起するため、町内で起業する若者向けのインセンティブの導入に関する調査研究を推進する。				
⑮	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	P T発足 構想検討	フレーム検討	条例等整備	プロモーション 活動実施
No	町営住宅建設・宅地分譲地造成販売事業				
	住宅供給に関する関連法に基づく優良賃貸住宅の供給や、まち独自の住宅・宅地分譲販売などを推進し、良好な住空間を提供することで定住人口の増進を図る。				
⑯	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	計画策定	基本設計 実施設計	事業実施	事業継続実施
No	民間業者との連携による住宅整備促進事業				
	賃貸住宅建設・販売業者などと連携し、優良な賃貸住宅（アパート等含む）を計画的に整備・供給することにより、定住人口の増進を図る。				
⑰	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	—	調査研究 連携方策検討	調査研究 連携方策検討	モデル事業実施
No	空き家リノベーション推進事業				
	空き家となっている家屋・土地を町で買い取り、建替え又はリノベーションにより新たな住空間を創出・提供することで、定住人口の増進を図る。				
⑱	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	空き家実態調査 データベース化	空き家等 対策計画策定	空き家改修・ リノベーション	プロモーション 活動実施
No	東吾妻町道路網整備促進事業				
	ICへのアクセス道路の重点整備と生活道路の計画的整備を推進することで、定住者の生活利便性の向上を図り、定住人口の増進を図る。				
⑲	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	—	道路網 計画検討	道路網 計画検討	道路網 計画策定

No	住宅建設資金利子補給拡充事業				
	町外在住者が町内に住宅を新築するため、住宅建設に要する資金を融資機関から借り入れた場合、予算の範囲内で利子補給金を交付することにより、定住人口の増進を図る。				
⑳	アクションプラン				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	—	制度設計	事業実施	事業継続実施	事業継続実施

No	固定資産税助成制度の導入				
	町内に住宅を建築した場合に、固定資産税の助成などを行うことにより、定住人口の増進を図る。				
㉑	アクションプラン				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	—	制度設計	事業実施	事業継続実施	事業継続実施

No	医療費無料化推進事業				
	医療費の無料化を 18 歳まで拡充することで、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て世代の人口定着に繋げる。				
㉒	アクションプラン				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	—	調査研究	制度設計	事業実施	事業継続実施

No	出産祝い金支給拡充事業【先行型】				
	第 1 子からの出産に対し、お祝い金を支給することで、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て世代の人口定着に繋げる。				
㉓	アクションプラン				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	事業実施	事業継続実施	事業継続実施	事業継続実施	事業継続実施

No	入学祝い金支給拡充事業				
	小学校、中学校の入学祝い金を拡充し、子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育て世代の人口定着に繋げる。				
㉔	アクションプラン				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	—	制度設計	事業実施	事業継続実施	事業継続実施

No	子育て応援推進事業				
	子育て世代の経済的負担を軽減するための施策等を検討し、安心して子どもを育てることができる環境整備を行い、人口定着に繋げる。				
②5	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	調査研究 企画立案	事業実施	事業実施	事業実施
No	チャイルドシート購入補助制度の導入				
	町内在住者が、チャイルドシートを購入した場合に補助金を交付することで、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て世代の人口定着に繋げる。				
②6	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	制度設計	事業実施	事業継続実施	事業継続実施
No	通学定期代補助制度の導入				
	町内在住者が、町外の中学・高校に通学するための定期代の補助金を交付することで、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育て世代の人口定着に繋げる。				
②7	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	制度設計	制度設計	事業実施	事業継続実施
No	情報発信サービスアプリ提供事業				
	まちの子ども・子育て支援サービスなどに関する情報サービスアプリを開発し、登録者に対して、常に最新の子ども・子育て情報を発信することで、子育て支援サービスの利用率の向上と子育て世代の負担軽減を支援し、子育て世代の人口定着に繋げる。				
②8	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	P T発足 企画検討	普及活動 事業実施	事業継続実施	事業継続実施
No	子育てサークル人材プログラム立ち上げ事業				
	保育士の有資格者や子育て経験者等を中心とした自立した子育てサークルを立ち上げ、子育てに対する負担や不安・孤立感を和らげる環境と、親子の交流ができる機会の充実を図ることで、子育て世代の精神的負担感を軽減し、子育て世代の人口定着に繋げる。				
②9	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	制度設計	人員整備	事業実施	事業継続実施

No	子育てにこにこ広場充実事業				
	子育てにこにこ広場の開所日を増やし、親子が気軽に安心して集える居場所と親同士の情報交換ができる場を確保することで、子育てに対する精神的負担感を軽減し、子育て世代の人口定着に繋げる。				
③①	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	制度設計 人員整備	事業実施	事業継続実施	事業継続実施
No	子どもの相談支援事業				
	子育ての悩みや障害などの心配を抱えた家族に対し、具体的な相談を行える拠点整備を推進することで、子育てに対する精神的負担感を軽減し、子育て世代の人口定着に繋げる。				
③①	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	制度設計	人員整備	事業実施	事業継続実施
No	子ども向け公園整備事業				
	子ども向け公園の整備推進といった観点から、まち全体としての公園の機能分担を検討したうえで、新規の公園や既存公園の再配置・リニューアルを行い、親子が気軽に安心して集える居場所と親同士の情報交換ができる場を確保することで、子育てに対する精神的負担感を軽減し、子育て世代の人口定着に繋げる。				
③②	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	全体計画策定	実施設計 整備工事	実施設計 整備工事	実施設計 整備工事
No	病児・病後児保育事業				基幹事業
	子育て世代が安心して仕事ができる環境づくりの一環として、病児・病後児保育事業を実施することにより、子育て世代の人口定着に繋げる。				
③③	アクションプラン				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	—	制度設計 関係機関調整	事業実施	事業実施	事業実施

No	ワーク・ライフ・バランス普及促進事業				基幹事業
	子育て世代が安心して仕事ができる環境づくりの一環として、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた普及啓発活動の推進と、町内企業へのインセンティブを整備することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現したまちを創造し、子育て世代の人口定着に繋げる。				
③④	アクションプラン				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	—	P T 発足 調査研究	普及啓発活動 制度設計	普及啓発活動 事業実施	普及啓発活動 事業継続実施
No	事業所内保育事業				基幹事業
	子育て世代が安心して仕事ができる環境づくりの一環として、町内企業との連携のもと、事業所内保育事業を推進し、子育て世代の人口定着に繋げる。				
③⑤	アクションプラン				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	—	P T 発足 調査研究	制度設計	事業実施	事業継続実施
No	東吾妻教育システム開発プロジェクト事業				基幹事業
	まちが誇る地域資源と教育を融合し、他に類を見ない教育を提供することで、町外からの定住者の促進を図るとともに、幼少期からの一貫教育の実践など、独自の教育システムを構築することで、子育て世代の人口定着に繋げる。				
③⑥	アクションプラン				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	—	P T 発足 調査研究	調査研究	調査研究	基本構想策定

第5章 総合戦略の推進に向けて

1 計画の周知徹底

本計画は、本町の人口減少抑制と地域の活性化を目指すための取り組みを具体的かつ体系的にとりまとめたものであり、計画の実現にあたっては、関係機関のみならず、町全体での積極的な取り組みを推進していくことが必要です。

そのため、本町では、本計画を広く町民に周知し、町民の理解と協力及び参画と協働のもと、着実な計画の推進を図っていきます。

なお、計画の周知にあたっては、広報紙やホームページへの掲載のみならず、子育て、教育、保健・福祉、商業、観光施設などとの連携や、各種イベント等を通じた広報活動を実施するなど、積極的な周知活動に努めます。

2 推進体制づくり

(1) 庁内推進体制

本計画の推進にあたっては、総合戦略本部において、単年度ごとのPDCAサイクルを運用し、重要業績評価指標（KPI）に対する時点評価と、事業別アクションプランの進捗状況評価を行うとともに、必要に応じて施策事業の見直しを検討することとします。

また、2016年（平成28年）度より、複数のプロジェクトチームを立ち上げるとともに、担当各課による施策事業の展開を強化することから、各種プロジェクトチーム及び担当各課と総合戦略本部間の連携を強化し、着実な計画の推進を図っていきます。

(2) 町議会との協働、町民・関係団体等の参画・連携

本計画は、まちづくり計画の最上位計画である総合計画の中の重点プロジェクトとして位置づけられるものであり、計画に含まれる分野は多岐にわたっています。

そのため、本計画の推進にあたっては、町議会との協働を図りながら、産業団体、大学・交流自治体、金融機関等との積極的な連携を行い、町民の参画を呼び掛け、地域に根ざした知恵と経験に基づく助言、アイデア等を取り入れた施策展開を図っていきます。

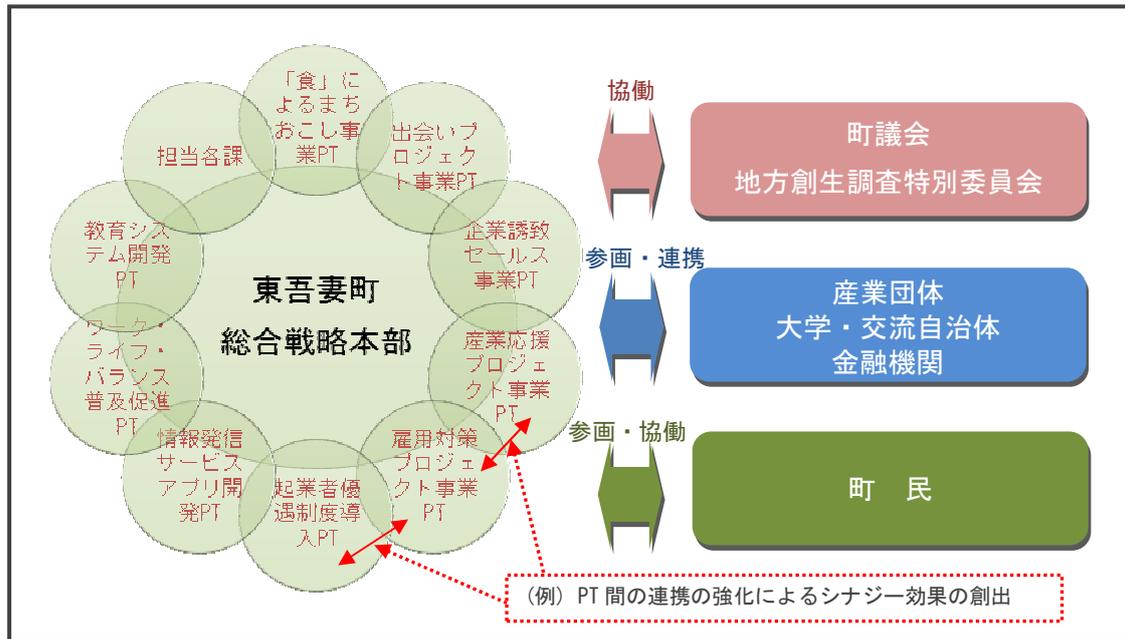
(3) 施策間の横断連携によるシナジー効果の創出

本計画では、4つの基本目標に対する36の具体的施策を示しています。

計画の実現に向けては、これら施策の確実な展開を図ることは勿論のこと、施策間の連携による相乗効果の創出が重要となります。

そのため、本計画の推進にあたっては、各プロジェクトチームや担当各課間の連携を強化し、より創造的な施策展開を図っていきます。

図表5 東吾妻町総合戦略の推進体制



※事業所内保育PTは、ワーク・ライフ・バランス普及促進PTに包括するため、記載していません。

3 計画の実現に向けて

まちづくりの成功に必要な要素（まちづくりの3法則）は、以下の3つの要素が満たされていることであると言われています。

本町では、2040年（平成52年）の目指すべきまちの姿を実現するために、本計画に基づく各種施策の展開と合わせて、これら3要素が常に満たされているか等について、専門機関との連携を図りながら、評価・検証を行っていきます。

成功するまちづくりの3つの要素

成功要素1

◆ 地元組織（地元グループ）がしっかりしていること。

内部において信頼のネットワークで結ばれており、しかも新しいアイデアを出すことや、「若者・よそ者・ばか者」を受け入れられるような開放性があることが重要。

成功要素2

◆ 差別化戦略がしっかりしていること。

対ライバル（同一集客圏の中での他の近隣都市・地域）関係において、競争の構造を分析し、自らが提供する・できるサービス等のポジショニングを踏まえた差別化戦略が重要。

成功要素3

◆ 顧客志向にマッチした独りよがりのものでないこと。

顧客の好みやトレンドに合わせた戦略であることが重要であり、顧客マーケティングを取り入れたまちづくり戦略であることが重要。

引用：「地域活性化戦略」小長谷一之・福山直寿・五嶋俊彦・本松豊太 著

資料編

資料 1. 東吾妻町総合戦略本部設置規程

平成27年3月19日告示第26号

(設置)

第1条 町の行財政改革の一層の推進及びまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の施行に伴う地域の実情に沿った適切な短期、中期の政策目標の設定と進行管理のため、東吾妻町総合戦略本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 行政改革の計画策定及び実施推進に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生法に係る計画策定及び実施推進に関すること。
- (3) その他町の重要な施策の総合調整に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、町長とする。
- 3 副本部長は、町職員等のうちから本部長が指名する者とする。
- 4 本部員は、教育長及び課長とする。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、議長となる。

(部会)

第6条 本部の所掌事務に関する総合調整を行い、本部の審議が円滑に行われるようにするため、本部に必要な部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、部会長及び部会員で組織する。
- 3 部会長は、部会員の互選により定める。
- 4 部会の決定事項は、本部に報告する。

(分科会)

第7条 本部の所掌事務に関する専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じて分科会（以下「分科会」という。）を置くことができる。

- 2 分科会は、本部長が指名する者をもって組織する。

- 3 分科会には、互選によりリーダーを定める。
- 4 分科会での調査、検討結果は、関係する部会に報告する。

(庶務)

第8条 本部及び部会、分科会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

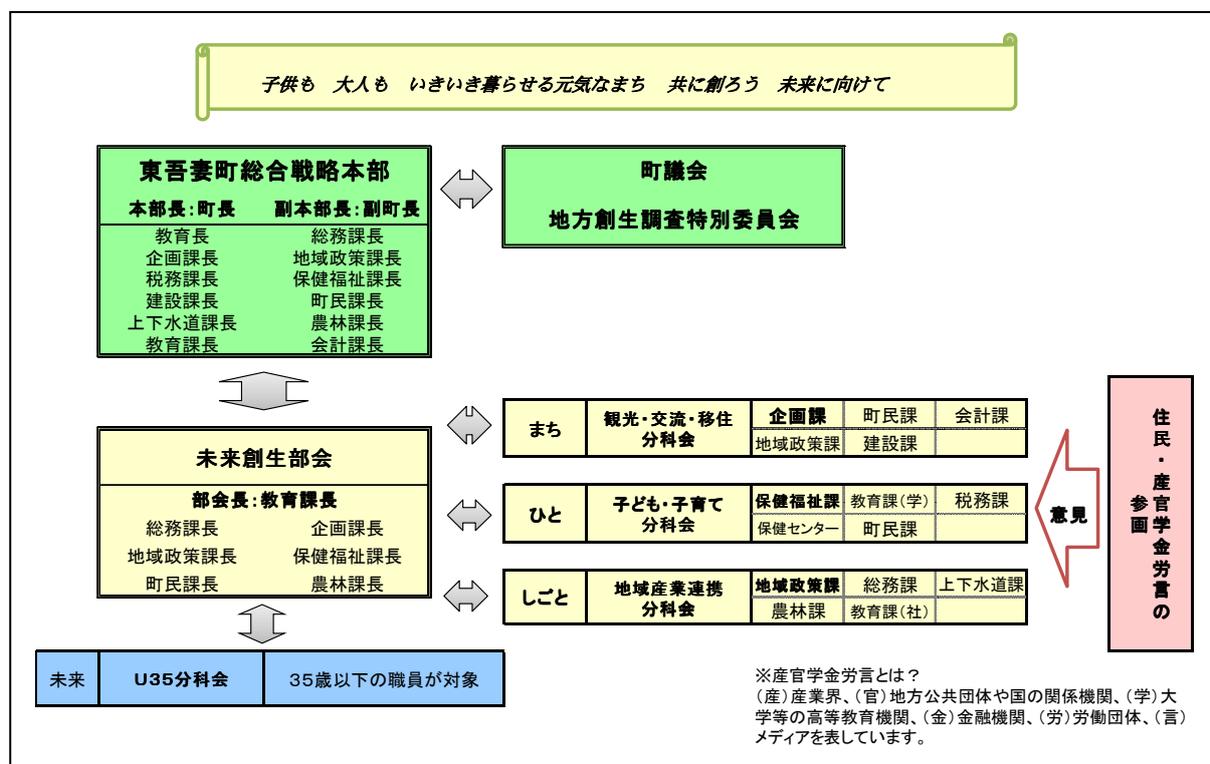
第9条 この告示に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成27年4月1日から施行する。
(東吾妻町行政改革推進本部設置規程の廃止)
- 2 東吾妻町行政改革推進本部設置規程（平成18年東吾妻町訓令第29号）は、廃止する。

資料2. 東吾妻町総合戦略本部 組織体制



区分	所属・役職	氏名
本部長	東吾妻町長	中澤 恒喜
副本部長	東吾妻町副町長	渡辺 三司
本部長	教育長	小林 靖能
本部長	総務課長	角田 輝明
本部長	企画課長	佐藤喜知雄
本部長	地域政策課長	浅見 梅雄
本部長	保健福祉課長	橋爪 克敏
本部長	町民課長	三枝 仁
本部長	税務課長	丸山 和政
本部長	農林課長	松井 秀之
本部長	建設課長	高橋 修
本部長	上下水道課長	土屋 利夫
本部長 (行革推進部会長)	会計課長	荒木 博之
本部長 (未来創生部会長)	教育課長	角田 豊
オブザーバー	吾妻広域町村圏振興整備組合事務局長	武藤 賢一

区 分	所属・役職	氏 名
観光・交流・移住分科会	企画課次長（分科会リーダー）	丸橋 昇
観光・交流・移住分科会	地域政策課	佐藤 秀行
観光・交流・移住分科会	町民課	水出 悟
観光・交流・移住分科会	建設課	福原 治彦
観光・交流・移住分科会	会計課	寺嶋 宮野
子ども・子育て分科会	保健福祉課次長（分科会リーダー）	関 三枝子
子ども・子育て分科会	保健センター	福田久美子
子ども・子育て分科会	町民課	永村 達之
子ども・子育て分科会	税務課	角田 光代
子ども・子育て分科会	教育課	西巻 雅子
子ども・子育て分科会	保健福祉課（オブザーバー）	腰塚 丈弘
地域産業連携分科会	地域政策課次長（分科会リーダー）	富澤 美昭
地域産業連携分科会	総務課	荻原 匡人
地域産業連携分科会	農林課	佐藤 功樹
地域産業連携分科会	上下水道課	堀込 恒弘
地域産業連携分科会	教育課	飯塚 卓也
U35分科会	税務課（分科会リーダー）	野崎 勝博
U35分科会	総務課	山崎 聡美
U35分科会	企画課	福原 郁馬
U35分科会	地域政策課	佐藤 祐介
U35分科会	町民課	丸橋 祐太
U35分科会	町民課	角谷 俊一
U35分科会	税務課	武藤 永介
U35分科会	農林課	佐藤 悟道
U35分科会	会計課	高橋あゆ美
U35分科会	教育課	猪野 拓郎
U35分科会	教育課	里見総一郎
U35分科会	地域おこし協力隊	上原 麗
U35分科会	緑のふるさと協力隊	田中 静
事務局	企画課	谷 直樹
事務局	企画課	蜂須賀 徹

資料3. 東吾妻町総合戦略懇談会 委員名簿

【懇談会の座長】角田 隆紀

(任期：平成27年11月18日～平成28年3月31日まで)

区 分	所属・役職 など	氏 名
【住民】東地区代表	五町田区長会長	角田 隆紀
【住民】太田地区代表	上河原区長会長	入江 勝郎
【住民】原町地区代表	上之町区長会長	高橋 正広
【住民】岩島地区代表	松谷区長会長	雨宮 章
【住民】坂上地区代表	坂上地区区長会長会長	武藤 宏道
【住民】若い世代	群馬県農協青年部協議会 委員長	水野 喜徳
【住民】若い世代	「岩櫃城 忍びの乱」実行委員会 委員長	齋藤 貴史
【住民】若い世代	出会い交流イベント実行委員会 委員長	西山 芳行
【住民】子ども・子育て	東吾妻町民生委員児童委員(主任児童委員)	角田 寿子
【住民】子ども・子育て	幼稚園・保育所等 サポート保育士	高橋由佳里
【住民】子ども・子育て	太田幼稚園PTA 副会長	清水 葉子
【産】町内産業(団体・企業)	あがつま農業協同組合 代表理事理事長	唐澤 透
【産】町内産業(団体・企業)	東吾妻町商工会長	池原 純
【産】町内産業(団体・企業)	東吾妻町観光協会会長	小林 正明
【産】町内産業(団体・企業)	パナソニック エコソリューションズ朝日株式会社 執行役員	丸橋 芳久
【産】町内産業(団体・企業)	リンテック株式会社 吾妻工場 執行役員吾妻工場長	大嶋 正広
【産】町内産業(団体・企業)	日本赤十字社 原町赤十字病院 事務部長	奥木 昭行
【官】国・県等の行政機関	群馬労働局 渋川公共職業安定所 中之条出張所長	六本木恒男
【官】国・県等の行政機関	群馬県 吾妻振興局長	関 隆之
【官】国・県等の行政機関	東京都杉並区 地域活性化担当部長	有坂 幹朗
【学】大学等の高等教育機関	東洋大学 名誉教授	岡崎 渉
【金】金融機関	原町金融会代表(群馬銀行(株)原町支店長)	宮本 洋一
【労】労働団体	連合群馬 北部地域協議会 副議長(吾妻分会)	高橋 忍
【言】メディア	上毛新聞社 事業局出版部 次長	萩原 武史

資料４．東吾妻町地方創生人口ビジョン&総合戦略策定までの経過

(期間：平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

月	日	会議名	会議内容
4	1	設置規程の施行	総合戦略本部の設置
	2	第1回総合戦略本部	[協議事項] ○ 副本部長の指名 ○ 部会の設置及び組織 ○ 今後の予定 ほか
	28	第1回未来創生部会	○ 部会長の互選 ○ 今後の進め方や分科会の設置 ○ 今後の予定 ほか
5	1	第2回総合戦略本部	[各部会報告・協議事項] ○ 行革推進部会の報告 ○ 未来創生部会の報告 ○ 分科会の設置及び組織（組織体制） [その他報告・協議事項] ○ 公共施設のあり方検討委員会の件（榛名吾妻荘） ○ 今後の予定 ほか
		分科会メンバーの各課選出	[未来創生部会に属する分科会] ① 観光・交流・移住分科会 ② 子ども・子育て分科会 ③ 地域産業連携分科会 ※東吾妻町の未来を考える分科会 U35分科会（35歳以下の職員を募集）
6	1	第3回総合戦略本部	[各部会報告・協議事項] ○ 行革推進部会の報告（分科会メンバー構成） ○ 未来創生部会の報告（分科会メンバー構成） [その他報告・協議事項] ○ 公共施設のあり方検討委員会の件（榛名吾妻荘） ○ 今後の予定 ほか
6	9	分科会リーダー打合せ会議	○ 地方版総合戦略策定の概要説明（DVD視聴） ○ 分科会の進め方 ほか
	18	第1回分科会（合同）	○ 地方版総合戦略策定の概要説明（DVD視聴） ○ 分科会ごとの討議 ほか
	26	第1回U35分科会	○ 地方版総合戦略策定の概要説明（DVD視聴） ○ リーダー、サブリーダーの互選 ○ 町のいいところ、変えたいところ ほか
	30	第2回未来創生部会	○ 各分科会からの報告 ○ これからの進め方 ほか

7	1	第4回総合戦略本部	〔各部会報告・協議事項〕 ○ 行革推進部会の報告 ○ 未来創生部会の報告 ○ U35分科会の報告 〔その他報告・協議事項〕 ○ 公共施設のあり方検討委員会の答申（榛名吾妻荘） ○ 今後の予定 ほか
	9	第2回観光・交流・移住分科会	○ 町の活性化、人口減少の観点からこの町は？ ○ 観光について ほか
	14	第2回子ども・子育て分科会	○ 分科会案策定に向けて ほか
	27	第3回観光・交流・移住分科会	○ 交流人口の増加について ○ 移住者の発掘について ほか
	30	第3回未来創生部会	○ 各分科会からの報告 ○ これからの進め方（事業案シート）ほか
8	3	第5回総合戦略本部	〔各部会報告・協議事項〕 ○ 行革推進部会の報告 ○ 未来創生部会の報告 ○ U35分科会の報告 〔その他報告・協議事項〕 ○ 今後の予定 ほか
	5	第2回U35分科会	○ U35が考える事業案 ○ 未来創生部会・分科会の協議内容 ほか
	6	第3回子ども・子育て分科会	○ 総合戦略事業案シートの作成 ほか
	18	第2回地域産業連携分科会	○ 地域経済分析システムの確認と情報の検討 ○ 今後の進め方 ほか
	20	第4回観光・交流・移住分科会	○ 具体的な政策について意見交換 ほか
	25	第3回地域産業連携分科会	○ 「地域中核企業」候補になりうる企業へのヒアリング実施（訪問） ○ 今後の進め方 ほか
		第3回U35分科会	○ 婚活イベントについての意見交換 ほか
27	第4回未来創生部会	○ 各分科会からの報告 ○ 今後の予定 ほか	
9	2	第6回総合戦略本部	〔各部会報告・協議事項〕 ○ 行革推進部会の報告 ○ 未来創生部会の報告 ○ U35分科会の報告 〔その他報告・協議事項〕 ○ 3保育所の整理統合 ○ 今後の予定 ほか

		第4回子ども・子育て分科会	○ 事業案シートの作成 ほか
	25	第5回観光・交流・移住分科会	○ 事業案シートの作成 ほか
		第4回U35分科会	○ 出会い交流イベントについて ほか
10	1	第7回総合戦略本部	[各部会報告・協議事項] ○ 行革推進部会の報告 ○ 未来創生部会の報告 ○ U35分科会の報告 [その他報告・協議事項] ○ 各課から総合戦略事業案の提案について ○ 指定管理者選定委員会について ○ 今後の予定 ほか
	7	第5回子ども・子育て分科会	○ アンケート調査について ほか
	13	第4回地域産業連携分科会	○ 「地域中核企業」候補になりうる企業へのヒアリング実施（訪問）ほか
	14	第6回子ども・子育て分科会	○ 事業案シートの作成 ほか
	22	第5回未来創生部会	○ 各分科会からの報告 ○ アンケート調査の実施について ○ 今後の予定 ほか
	27	第5回U35分科会	○ 出会い交流イベントについて ○ U35が考える「まちづくり」「人口減少」 ほか
11	2	第8回総合戦略本部	[各部会報告・協議事項] ○ 行革推進部会の報告 ○ 未来創生部会の報告 ○ 地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について [その他報告・協議事項] ○ 地方創生講演会について ○ 総合戦略懇談会組織について ○ 今後の予定 ほか
	11	第7回子ども・子育て分科会	○ 事業案シートの作成 ほか
	12	第5回地域産業連携分科会	○ 「地域中核企業」候補になりうる企業へのヒアリング実施（訪問） ○ 事業案について ○ 今後の進め方 ほか
	16	地方創生講演会	○ 地方創生戦略のフロンティア ～先頭集団におどりだよ！～ 講師 地域再生マネージャー 斉藤俊幸氏

	30	第1回総合戦略懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経過等説明 ○ 座長の互選 [意見交換] <ul style="list-style-type: none"> ○ 東吾妻町人口ビジョン及び総合戦略の骨子(案)について ○ 今後の進め方(日程等)について ほか
12	1	第6回未来創生部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口ビジョンについて ○ 事業案について ほか
	2	第9回総合戦略本部	[各部会報告・協議事項] <ul style="list-style-type: none"> ○ 行革推進部会の報告 ○ 未来創生部会の報告 [その他報告・協議事項] <ul style="list-style-type: none"> ○ 3保育所の整理統合について ○ 第1次総合計画(実施計画)ローリングについて ○ 今後の予定 ほか
	22	第7回未来創生部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業案の絞り込みについて ○ 今後の予定 ほか
1	4	第10回総合戦略本部	[各部会報告・協議事項] <ul style="list-style-type: none"> ○ 行革推進部会の報告 ○ 未来創生部会の報告 [その他報告・協議事項] <ul style="list-style-type: none"> ○ 町村合併に伴う新町建設計画の変更について ○ 今後の予定 ほか
	7	第8回未来創生部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合戦略事業案の絞り込み等について ○ 今後の予定 ほか
	13	第6回観光・交流・移住分科会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合戦略事業案の重点業績評価指標(KPI)等の検討 ほか
	14	第8回子ども・子育て分科会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合戦略事業案の重点業績評価指標(KPI)等の検討 ほか
		第6回地域産業連携分科会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合戦略事業案の重点業績評価指標(KPI)等の検討 ほか
	20	第9回未来創生部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合戦略(素案)の検討について ○ 議会地方創生調査特別委員会からの提言について ほか
2	2	第11回総合戦略本部	[各部会報告・協議事項] <ul style="list-style-type: none"> ○ 行革推進部会の報告 ○ 未来創生部会の報告 [その他報告・協議事項] <ul style="list-style-type: none"> ○ 東吾妻町総合戦略(素案)について ○ 行財政改革推進プラン(実施計画)の進捗管理について ○ 今後の予定 ほか

	4	第2回総合戦略懇談会	<p>[意見交換]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東吾妻町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について ○ パブリックコメントの実施 ほか
	12	第10回未来創生部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回総合戦略懇談会からの意見の検討について ○ スケジュールの確認 ほか
	10 ～ 22	地方創生長期人口ビジョン&総合戦略（素案）パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東吾妻町ホームページ及び役場企画課、支所・出張所にて閲覧
	24	第3回総合戦略懇談会	<p>[意見交換]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東吾妻町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について ○ 第2回総合戦略懇談会からの意見について ほか
	25	第11回未来創生部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回総合戦略懇談会からの意見の検討について ○ パブリックコメントについて ほか
3	2	第12回総合戦略本部	<p>[各部会報告・協議事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行革推進部会の報告 ○ 未来創生部会の報告 <p>[その他報告・協議事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東吾妻町総合戦略（案）について ○ 行財政改革推進プランの進捗管理について ○ 今後の予定 ほか
	22	第12回未来創生部会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会）地方創生調査特別委員会からの意見の検討について ○ パブリックコメントの回答について ほか
	24	第13回総合戦略本部	<p>[各部会報告・協議事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行革推進部会の報告 ○ 未来創生部会の報告 <p>[その他報告・協議事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東吾妻町人口ビジョン及び総合戦略の決定について ○ 東吾妻町第1次総合計画（実施計画）の決定について ○ 今後の予定 ほか

■■■■ 用語の解説 ■■■■

あ行

■ アウトカム指標

施策・事業の実施により発生する成果（アウトカム）を表す指標。

■ インセンティブ

目標を達成するための刺激。誘因。

か行

■ K P I（重要業績評価指標）

組織等において、部門等の業績評価を定量的に評価するための指標。達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを明確にできる指標を選択し、これをもとに、日々の進捗把握や事業の改善などが行われる。

■ 経済センサス

企業・事業所の経済活動の状態を把握し、包括的な産業構造を明らかにするために、これまで産業分野別に異なる年次・周期で行われていた統計調査を包括的に行おうと総務省及び経済産業省が中心となって実施する統計調査。

■ コンパクトシティ

都市の中心部に行政、商業、住宅など、さまざまな都市機能を集中させた形態、またはその計画（都市計画）。

さ行

■ シナジー効果

ある要素が他の要素と合わさる事によって単体で得られる以上の結果を上げる相乗効果。

■ 森林経営計画

「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について立案する5年間の計画。

■ 事業所内保育事業

企業内または事業所の近辺に用意された、育児中の従業員向けの託児施設。

■ 純移動率

特定の時期、場所における移入民と移出民の差を表した率。

■ 生残率

ある集団が一定期間後に生き残っている割合。

は行

■ 病児・病後児保育事業

保育園等に通っている乳幼児が病気やケガ等で集団保育が困難な時期に、専用施設で一時的に預かる事業。

ら行-----

■ リノベーション

既存の建物に大規模な工事を行うことで、性能を新築の状態よりも向上させたり、価値を高めたりすること。

■ 6次産業化

第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこと。

わ行-----

■ ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和推進のこと。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態を指す。



東吾妻町のマスコット「水仙ちゃん」

**「東吾妻町創生総合戦略」
まち・ひと・しごと創生総合戦略計画書**

平成28年 3月

策定／東吾妻町総合戦略本部

発行／群馬県吾妻郡東吾妻町

編集／東吾妻町役場企画課